

自宅兼事務所（個人事業者）

<賃貸物件>

- 1 必要経費に計上できる金額
 - (1) 家賃部分
事業に使用した割合（使用面積や使用時間）の家賃
 - (2) 水道光熱費
同上（上記とは別に算出）
 - (3) 通信費
同上（上記とは別に算出）

- 2 割合
事業に使用した時間や使用した面積から算出した割合

<所有物件>

- 1 必要経費に計上できる金額
 - (1) 固定資産税
事業に使用した割合（使用面積や使用時間）の家賃
 - (2) 水道光熱費
同上（上記とは別に算出）
 - (3) 通信費
同上（上記とは別に算出）
 - (4) 火災保険
同上（上記とは別に算出）
地震保険料控除と二重にならないように注意

- 2 割合
事業に使用した時間や使用した面積から算出した割合

- 3 住宅ローン減税
住宅借入金特別控除は一部利用できない（居住部分が対象）